令和５年度第２回さいたま市経済局指定管理者審査選定委員会　議事概要

１　日　時　令和５年１０月２日（月）　午前９時３０分～午前１１時１５分

２　会　場　ときわ会館５階　小ホール

３　出席者　（委　員）東谷委員長、齋藤委員、下村委員、笠原委員
　　矢口委員、寺村委員、都築委員
　　（所管課）経済政策課
　　（事務局）経済政策課

４　欠席者　なし

５　諮問内容と答申結果
　以下の施設の指定管理者候補者案の選定について諮問を受け、６議事要旨⑴【結果】のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体 （◎が候補者）
さいたま市産業文化センター	1	公募	令和６年４月１日～ 令和１１年３月３１日	◎　毎日興業株式会社

６　議事要旨
⑴　諮問事項の審査について
・さいたま市産業文化センターの指定管理者候補者案の選定について

　公募の結果、１団体から申請があった。提出された事業計画書に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑を行った後、指定管理者候補者案についての審査を行った。

【質疑等】
Ｑ　貴団体は、埼玉県ＳＤＧｓパートナーの登録をしているとのことだが、さいたま市で行っているさいたま市ＳＤＧｓ企業認証制度の認証を取得しているか。
Ａ　その認証については、取得しているか確認する。

Ｑ　さいたま市産業創造財団との連携に関する提案について、具体的にどのような連携を行う予定か。
Ａ　イベントの開催時に、さいたま市産業創造財団が実施している事業の紹介を行うことなどを想定している。また、周辺地域の商店等と交流を図り、お店や

販売商品の紹介を行うなど、地域の産業振興に寄与する取組を行いたい。

Ｑ　産業振興に関連して、地域商店の活性化や小規模事業者への支援は、商工会議所との連携が必要ではないかと考える。当施設のテナントである、さいたま商工会議所と連携するような取組を考えているか。

Ａ　イベントの開催時に限らず、日常的に周辺地域のお店や事業者の紹介、販売品の展示等を行っていきたい。弊社とつながりのある企業、産業文化センターを利用する企業や市民に対し、地域の魅力をアピールする場を設けていきたい。

Ｑ　施設パンフレットのリニューアルについては、どのような工夫をするのか。
また、多言語表記等は考えているか。

Ａ　幅広い年齢の方々に向け、見やすく、わかりやすいパンフレットを作成したい。また、ＱＲコードを掲載することで、施設のホームページやＳＮＳに誘導したいと考えている。
なお、多言語表記については、英語版の作成を検討している。

Ｑ　自主事業の提案のうち、感謝イベントの開催案について、詳しく説明を。

Ａ　中央区役所周辺の公共施設再編計画に伴い、長年、産業文化センターとして機能してきた建物に対して感謝を込めた記念イベントを開催したい。
内容としては、自主事業における講座内容の成果発表や、さいたま市産業創造財団やさいたま商工会議所との連携を通じてつながりを持った色々な企業とのコラボレーションを実現させたい。また、さいたま市で活躍しているゲストを招待し、イベントを盛り上げることで集客につなげたいと考えている。

Ｑ　施設のホール、会議室等の利用率は、どれぐらいを見込んでいるか。また、利用率を上げるための具体的な取組は何か。

Ａ　全体の利用率としては、６割を想定している。利用率向上に向けた取組としては、設備の点検等を通じて、トラブルが発生することがないよう環境整備に努める。年数は経っているが、お客様により良く利用していただけるよう、毎日の清掃を通じて環境美化に努めたい。
また、自主事業における定期講座の内容を広げることで、利用率を上げ、収益確保に繋げたい。

Ｑ　自主事業において、本施設周辺のお店や事業者の紹介、販売品の展示等を行うとあるが、場所はどの辺りを予定しているか。また、どのように行うことを想定しているか。

Ａ　場所については、本施設の周辺を考えている。まずは、本施設の周辺にどれぐらいのお店があるか、どのような商品が販売されているかを把握する。その上で、本施設においてお店の紹介や販売品の展示を行うことで、利用者に実際に

お店に足を運んでもらう機会を提供したいと考えている。

Ｑ　緊急時に対する備えについて、単に救命講習等を受けていても、いざというときに体が動かないこともある。また、緊急カードの作成とあるが、緊急時にマニュアルを読んで対応することは困難ではないか。

Ａ　普通救急救命講習は、３時間の講習の修了証が交付される内容を実施し、全スタッフが毎年必ず受講するようにしている。
また、施設のＡＥＤはどこにあるか、持ってくるにはどれぐらい時間がかかるかなど、現場の対応に即した内容の講習を実施している。
緊急カードについては、マニュアルの記載ではなく、緊急時に行うことが個別具体的に記載された指示カードである。

【結果】

さいたま市産業文化センターの指定管理者に応募した１者を審査した結果、１，４００点満点のうち、毎日興業株式会社が１，１６４点であり、最低制限基準である６０％（８４０点）を超えていた。

また、毎日興業株式会社は、現指定管理者であることから、実績評価点３５点を加え、合計で１，１９９点となった。

これにより、毎日興業株式会社を指定管理者候補者案として答申することを決定した。